

(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和1年7月1日～令和1年12月5日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	童夢ガーデンWBG保育園 ドウムガーデンダブルビージーホイクエン		
所在地	〒261-7102 千葉県美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト2階		
交通手段	JR京葉線 海浜幕張駅より徒歩5分		
電 話	043-261-5611	F A X	043-261-5615
ホームページ	www.doumugarden.com		
経営法人	合資会社 ライフコミュニケーション		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	5	5	6	6	30		
敷地面積	51540.80㎡			保育面積			146.17㎡		
保育内容	0歳児保育	障害児保育	延長保育		夜間保育				
	休日保育	病後児保育	一時保育		子育て支援				
健康管理	月毎の発育測定・園医の健康診断と歯科検診等								
食事	完全給食								
利用時間	平日 7:00～20:00 土曜日 7:00～19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	夏祭り・英語レッスン・ハロウィンパレード								
保護者会活動	運営委員会実施(8月・3月)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	7	14	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉県美浜保健福祉センター こども家庭課	
申請窓口開設時間	9:00～17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金	千葉市に準ずる	
食事代金	千葉市に準ずる	
苦情対応	窓口設置	保育園玄関に掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	入園児童の心身ともに健やかな育成の為最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際より良い「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。
特 徴	<ul style="list-style-type: none">• 一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む• 主体的な遊びを通し心身の健康と自立を育む• 友だちや先生とのかかわりを大切に、社会性と自立を育む• 家庭や地域との連携も大切にして、子どもの成長を支えていく
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none">• 家庭的な雰囲気の中で、安心して遊んだり、学んだりできる環境作りをしている。• 毎週の英語教室を通し、異文化に触れたり決まりを守る事の大切さを経験し身に付くようにしている。

福祉サービス第三者評価総合コメント

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

童夢ガーデンWBG保育園

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 児童の発達支援を組織全体で取り組む体制が整備され保護者と連携して取り組んでいる	
<p>障害児に対して、系列会社が運営する児童発達支援事業所「童夢」が設置され組織全体で支援に取り組んでいる。保護者の希望により事業所職員が保育園に週3回児童の送迎を行い、支援に関わる伝達事項も直接行っている他、心理士の電話相談や助言を受けるなど密接な連携があり発達支援に繋がっている。また、事業所職員が保育園の保育にも携わっているため、児童の様子や職員の要望にも即対応できる利点も見られる。児童にとって安心できる環境が整備され、保護者との連携も含めより良い支援の取り組みがされている。</p>	
2. 自己肯定感を育む言葉がけを共有し一人ひとりに合った対応を心がけている	
<p>保育室はそれぞれのスペースを区切り、落ち着いて生活できる空間を設定した0歳児から5歳児までの小規模保育園である。職員一人ひとりが全体の子どもたちの様子や個々の性格も分かり、担当年齢以外にも目を配り、全園児を全職員で受け入れ見守る家庭的な雰囲気での保育が行われている。様々な職員が接する中で、子どもが自らやってみよう・がんばろうとする気持ちが持て行動できるような関わりや言葉がけを心がけ、子どもの接し方は職員間で共有しチームワークの中で保育が行われている。子どもに添う言葉がけをすることにより、心地よくのびのびと生活し自己肯定感も育まれている。</p>	
3. 保護者の様々な意見や連携を大切にし保護者支援に繋げている	
<p>保護者運営委員会を年間2回開催し、保育園への要望や意見、行事について保護者代表との意見交換を行い、園の運営に取り組んでいる。また、親子遠足や夏祭り、運動会などの行事後のアンケートをとり、感想や意見、要望を把握し、次に繋げるための手立てとしている。保護者に対しては、送迎時の会話や個別連絡帳で健康状態や日中の様子、発達の姿など知らせ、その中で保育園への意見や要望があった場合には職員間で検討するなど、迅速に対応・解決に心がけ信頼関係の構築や保護者支援に繋げている。</p>	
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 保育理念・方針・目標を一人ひとりの職員が保育実践を通じて更に深く理解することを期待したい	
<p>保育理念「その子らしく健やかに」・保育目標「自分を大切にし、思いやりのある優しい子を育てる」・運営方針「一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む」「主体的な遊びを通じ、心身の健康と自立を育む」等であり、研修等で再確認している。今後、保育の実践に当たっては職員間で理念・方針・目標等の保育の価値観や基本姿勢を話し合い、園の理念が保育実践に反映されているか現状や課題を確認し、理念をより深く理解することを期待したい。</p>	
2. 日々の実践の振り返りを繰り返し、更なる高いレベルの保育に取り組むことに期待する	
<p>一人ひとりの子どもと向き合い寄り添う保育を実践している。保育は指導計画を基に、その振り返りと反省を行い保育の質の向上に努めている。小規模保育園の利点を生かし、職員のチームワークの中で子どもの成長を丁寧に見とる保育の取り組みが行われている。更に保育の質の向上を図るために、保育の基本となる保育士の姿勢を日々の実践の中で具体的にし、職員間で共有することで保育の充実に繋がると思われる。</p>	
3. 園の重要課題を事業計画に盛り込み、職員全員で取り組むことが望まれる	
<p>事業計画書と報告書が作成されているが、内容は運営方針、質の向上、会議、地域交流などが主で形式的な内容と思われる。園長が重要課題として取り組んでいることは①職員一人ひとりの育成を図り、研修やOJTを通し保育の質の向上を図ること②職員間のコミュニケーションを重視し、統一した保育目標を共有し実践すること③保護者支援に力を入れ、情報の共有と保護者一人ひとりに配慮した支援に努める事などである。今後、園の重要課題は事業計画に盛り込み、職員全員で取り組むことが望まれる。</p>	

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

園の今後の課題を真摯に受け止め、ひとつひとつの課題に対して職員全員で取り組むことが出来るようにしていきたい。そのためには職員間で童夢ガーデンとしての保育理念・指標の認識を統一し、それぞれの職員が目標をもって保育の質を向上すること、その環境を園長が整備していくことが必要だと考える。職員が毎日楽しく保育に従事することは、子どもたちにとって良い影響を与え、それが保護者満足にも繋がることは間違いないことなので、引き続き、福利厚生を含めた職場環境の充実を図っていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上昇	4 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5		
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			4		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6		
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1	
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				119	8	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)「入園のしおり」に当園の保育指標「その子らしく健やかに」、保育目標「自分を大切にし、思いやりのある優しい子を育てる」、年齢別保育目標を具体的に明示し、入園説明会や施設見学時に説明している。理念・方針は事務室に掲示し、全体的な計画の冒頭にも記載し、保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。理念、設定の基礎は児童福祉法、保育所保育指針の理解の基に設定されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 定例会議で保育理念・方針・目標を再確認し、目標を「保育指標」として明確にしたものを書面で全職員に配布している。保育理念・方針・目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載してその基に保育を展開している。開園2年、理念・方針の理解の更なる深い理解が望まれる。今後保育理念実践の為に、面接時や職員会議時に日々の実践の振り返りや指導計画の実践について話し合い、共有することが望まれる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保育理念・目標は入所のしおりや重要事項説明書に記載され、入園説明会時に説明を行っている。また、登降園時の日常会話などで伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だより、クラスだよりを発行している。更に保育理念・方針・目標など各種行事に合わせて伝え、保育活動の理解をつなげる取り組みに期待したい。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。内容は運営方針、質の向上、会議、地域交流などである。園長が全体の課題として取り組んでいることは①職員一人ひとりの育成を図り、保育の質の向上を図ること②職員間のコミュニケーションを重視し、チームとして統一した保育目標を共有し実践すること③保護者支援に力を入れ、情報の共有と保護者一人ひとりに配慮した支援に努める事などである。今後、園の重要課題は職員と話し合い目標を明確にし、職員と共有していく当園独自の事業計画の作成が期待される。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 随時行われるクラス会議は、1歳児・2歳児・幼児クラス担当で、保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、毎月の職員会議で共有している。定例会議ではカリキュラムの反省・翌月目標の確認以外としては、連絡事項の伝達、栄養士からの報告、行事連絡などを行っている。非常勤職員も会議に参加し、出られなかった職員は議事録を回覧し全職員の情報共有に努めている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長が職員の働きやすい職場にするために心がけていることは①職員を大切に、一人ひとりの様子を気にかけて、一人で悩まないよう配慮すること②緊急の休暇にも対応できるよう、職員同士が協力し合い休みやすい職場にすること③日常のコミュニケーションを大切に、意見を出しやすい、風通しの良い職場を作ること④外部研修への参加など自己啓発や、やりたいことにチャレンジする環境を整えることなどに取り組み指導力を発揮している。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 就業規則の服務規律に倫理規定が明記されている。日報や書類等の子どもたちの個人名はイニシャルで表記し、鍵のかかる書庫に保管するなど個人情報の保護に努めている。また、職員は入社時に同意書を交わし、非常勤職員を含めすべての職員がプライバシー保護の考え方を周知・徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課制度に従い、仕事の進め方、意欲、折衝力、責任感等を評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年2回、職員はチェックリストに基づき保育環境、保育内容、子どもの権利尊重、保護者支援、安全・衛生管理、職員資質向上の項目で3段階自己評価を実施し目標・反省等文章で振り返り、園長面接を受けて能力向上を図っている。今後「期待される職員像」などの明確なキャリアアップ計画や成長目標の明示が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 園長が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有給休暇取得状況を踏まえてシフトを調整している。職員が休暇を取りやすいように配慮し、急な休暇についても職員全員で補うようにしている。育児休暇、介護休暇制度が整備され、インフルエンザワクチン接種や職員懇親会費用の一部負担など福利厚生が行われている。人員体制は欠員などの予定は事前に把握し、法人として職員の配属を行うなど円滑な運営が出来るよう努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 研修計画を立て「事故防止」や「防災」、看護師による「熱中症」などの園内研修が実施されている。また、市主催の「障害児保育」などの外部研修や「児童発達支援事業所現場研修」に職員が参加し受講者が園内研修に繋げ質の向上を図っている。今後内部研修は実践的な研修が望まれる。新任職員のOJTはメンター2名体制を取り、日常的に相談に乗るなどして、職務に必要な基本技術の教育を行い、他職員も新任職員をサポートしてチームで育成にあたっている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日常の保育では子ども一人ひとりの違いを把握し、子どもの気持ちを汲み取る事を心掛け、職員はチェックリストで振り返りを行っている。職員の不用意な発言や接し方等をお互いにチェックし合い、子どもの権利についての周知を徹底している。登園時の視診や午睡中の着替え、おむつ替えの時に保育士が子どもの身体状況を確認し、疑わしい事例は園長にすぐ相談し保護者支援を細かく実施するとともに、必要に応じ市の保育課への報告・対応を取る体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 重要事項説明書に個人情報の取扱いに関する事項を記載し保護者に説明している。ホームページや園だより等の掲載については理解して頂くように努め、保護者も園で知れた情報を個人のブログ等に載せないよう協力を依頼し同意を得ている。また、職員は就業規則で守秘義務に関する誓約書を提出し、日報は個人名ではなくイニシャルを用い鍵付きの書庫に収めるなど個人情報保護を周知・徹底させている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 夏祭りや保育参観、親子遠足など各種行事後にアンケートを実施し、次の行事に反映する様にしている。年2回の運営委員会や個別面談を設け、保護者の意見を収集し希望・要望の把握及び改善に努めている。今回の第三者評価保護者アンケートでは「保育園が独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けていますか」の設問に対し「はい」の回答は64%であり、更なる利用者満足の向上を意図した取り組みが望まれる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園する保護者へは3月の入園説明会の時に、保育園より入園のしおりや重要事項説明書を配布し説明をしている。苦情等対応の制度についても明記し説明を行い周知をしている。相談、苦情等対応マニュアルがあり、記録もされている。今年は苦情の受付はなかったが、保護者からの意見や相談へは迅速に対応するようにしている。今後は、苦情等対応の制度を継続の保護者へも行事などを利用し知らせ、また、送迎の際に見える場所へ苦情受付制度を掲示し、保護者全員に周知をしていく必要がある。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の自己評価表はあり実施しているが、職員一人ひとりが自己評価の必要性の意識が低く、今後、園長が職員の育成計画を明確にし、年度途中で職員の目標や課題などを確認し意識を持たせることで、今後の方向性が明示され、保育の質の向上が望まれる。第三者評価を実施し、評価結果を踏まえ改善点を検討してさらなる向上を目指している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 法人としてマニュアルはあり、常に使えるように整備されている。マニュアルの見直しは定期的に職員の意見を取り入れ作成している。しかし全職員がすぐに見られる体制ではなく、利用されていない。今後はマニュアルを現場で検討し、使いやすく保育の基本として皆が活用していくマニュアルにしていく必要がある。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育園の基本情報はホームページやパンフレットに明記し対応している。見学者については園長が対応し、火曜日の午前10時からの予約制としているが、利用者の要望に応じて調整している。『見学者対応マニュアル』が作成されており、それに沿って園の方針や子どもの1日の生活の流れを説明して見学を行い、利用者の質問にも丁寧に応じている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 保育開始にあたり入園説明会を3月に行い、重要事項説明書や入園のおしりに沿って、園の基本方針、保育理念、保育目標や一日の流れ、保育環境、活動を分かりやすく説明している。説明内容については保護者の同意書を得ている。全体的な説明の後には個別面談を実施し、担任や必要に応じて園長、看護師、栄養士が参加し、個人調査票を基に心配な点などを聞き取り、配慮の必要なことを保護者と共通理解をして記録し、安心して開始できるようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画には法人共通の『その子らしく健やかに』という理念を掲げ、保育方針、保育目標、0歳児から5歳児までの発達過程が組み込まれ、また園の地域性を考慮して作成されている。今後も毎年全職員が参画し、意見を出し合い見直ししたり共通理解に立って作成されることを望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■0歳児、1歳児、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間、月間、週日の指導計画を作成している。3歳未満児や障害児など特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別計画を作成し、子どもの状況に即した保育をしている。担任やクラスなどで日々保育の見直しはしているが、定例会議で振り返りや期ごとの反省をし記録していく必要がある。保育の振り返りは子どもが興味関心を持ち自発的に遊び込めていたか、援助の方法は適切であったかなど、具体的に保育場面を通して話し合われることが望ましい。他クラスとの話し合いも積極的に行い全体で共通理解を持ち保育を進めていく姿勢が大切であり、現在の取り組みの継続を図りながら保育の質の向上が望まれる。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもが自発的に遊び込めるように保育室に玩具が用意されているが、今後は自由に遊び込める環境を定期的に見直しを行い、子どもの発達に即した遊具の補充や入れ替え、設定などを行っていく事が望まれる。また、登園から自由遊びが十分に楽しめる時間が確保され、異年齢で遊べる環境をつくり、子どもの興味や発達を配慮しながら工夫し設定していく事を期待する。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 天気の良い日は周辺の公園や、子どもの足で片道15分位の大きな公園に出かけ自然物や動植物、昆虫にたくさん触れる体験を通して、親しみをもち興味や関心を高める工夫をしている。また、散歩途中で会う人に挨拶をしたり、交番でパトカーを見せてもらったり、犬の散歩の人に話しかけている。また、雨の日は保育園が入っている広いビル内を散策し、中で開かれているコンサートなどのイベントにも参加している。ハロウィンではビル内の商店にお菓子を配る依頼をし、子どもたちのハロウィン行列など交流を図っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 日々、子どもへの言葉かけに気をつけ適切な対応を心がけている。小規模保育園で一人ひとりに目が届くが、トラブルが発生したときは危険の無いよう見守り、子どもの気持ちを汲み取りながら社会的なルールが守れるように配慮をしている。子どもが自信が持てるような当番活動も行い、「出来た、頑張った」という気持ちを大切にしている。小さい子と常に一緒なので自然な形で異年齢の関係が見られ、優しい気持ちや憧れの気持ちが育っている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには、必要に応じて加配職員を配置し子どもの状態に応じた個別指導計画を作成し、日々の子どもの姿を記録して個別援助に努めている。クラス内では、周りの子どもとの関わりがスムーズに出来るよう状況に応じて、保育士は落ち着いた環境の中で気持ちを受け止め、生活や遊びができるようにしている。担当保育士は市が主催する研修に参加し、発達理解や子どもへの対応を学び会議で伝達し周知している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 登降園時に保護者が玄関に設置しているタブレットに入力し、子どもの登降状況を保育園は確認している。保護者からの体調や怪我等の伝達を受け、引き継ぎノートに記録し担任に引き継いでいる。長時間保育の職員2人は、15時と15時15分に出勤し20時までの保育を行っている。長時間保育職員の研修は市主催の研修やキャリアアップ研修に参加し知識の向上を図っている。また、園内での情報交換は口頭で伝達しているが、会議の場を設け園の情報、子どもの関わり、問題点などを話し合うことでより保育理解に繋がると思われる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 3歳未満児の保護者には、連絡帳を活用し日中の子どもの様子や保育内容などについて情報提供し連携を図っており、3歳上児はホワイトボードを通して伝達している。育児や発達上の悩みを聞く場として、個人面談を9月・1月の年間2回行い保育参加と懇談会は11月、発表会は2月に実施し全世帯の保護者が参加している。今年度初めて2名が卒園するに当たり、就学に向けて近隣小学校との交流も検討し連携を図っていく予定である。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画に基づき、嘱託医の定期健康診断の実施と記録や保護者への結果報告、保健だよりの発行などを行っている。また、子どもへは衛生面や健康に過ごすための話をするなど健康管理に努めている。看護師は月2回保育園に巡回する中で、各保育室の子ども様子の観察や健康状態の把握に努め記録すると共に、保育士との情報交換などを行っている。子どもに不適切な兆候が見られた場合は園長に報告し、継続観察を行うことを全職員に周知している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調の変化や怪我などが発生した場合は、看護師や園長が判断し受診する体制が整っている。乳幼児突然死症候群の防止策として、ポスターを掲示し市のパンフレットを保護者に配付している。睡眠時にシズチェックを0、1歳児は5分、2歳児は10分、3歳上児は30分間隔で行い記録している。感染症対策として、流行時や園内発生時には保健だよりやホワイトボードで情報提供し周知している。また、看護師が職員に対し年間3回インフルエンザやノロウイルスなどの感染症の情報提供や嘔吐処理の実習を行い発生時の対応に役立っている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 年間食育計画を作成し、年齢に合った食育の取り組みを行っている。フルーチェづくりやいろいろな夏野菜、キノコに触れる経験や、もやし・豆苗の水栽培、収穫、給食で食べるなどの食育イベントを月1回行い食への興味や関心に繋げている。栄養士は保育室に給食を運び、子どもと関わりながら食事の様子を見て回り、気づいたことの情報交換を保育士と行い食育や給食づくりに役立っている。食物アレルギー食は栄養士が調理している。色分けしたトレーを使用し、引き渡し時には口頭で内容の確認を行い配膳時にも複数で確認するなど誤食防止に努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育室は整理整頓がされ快適に過ごせる環境が整っている。換気は窓の開閉で行わず、ビル内で管理され常時行っている。玩具の消毒は土曜日に次亜塩素酸ナトリウムで行っているが、玩具を口に入れる特に0、1歳児の衛生面ではよりきめ細かな対応が望ましい。子どもの手洗いは、洗う手順のポスターを掲示し看護師が巡回時に指導を行い、担任が付き見取るなど丁寧に対応している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 □危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルや役割分担表は作成され事務室に掲示している。事故発生後は、クラス会議で原因を分析し再発防止に努め全体会議で情報を共有している。毎日の安全点検として保育室の22項目の点検やガス、電気などの自主点検を行っている。また、建物、電気、火気設備等は月1回点検を行い異常があった場合には上司に報告し対策を講じている。不審者対応については年間2回訓練を行っているが、玄関の施錠がされていない時間帯があり、保育園はビル2Fにあり人の往来が多いことから施錠の徹底や、出入り口の確認など安全対策が求められる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 年間避難訓練の計画に沿って月1回訓練を行っている。全職員が避難訓練のリーダーを交代で行い災害時に安全に避難誘導出来るよう備えている。また、ビルテナント主催の年間2回の訓練に3歳以上児が参加し、起震車や煙ハウスなどの体験を行っている。年間1回の保護者引き取り訓練を行う他、災害時にはメールの一斉送信で安否確認を保護者に知らせる体制が整っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 今年度から地域活動として、年間2回の英語レッスンの実施や夏祭り、ハロウィンパレードなどを計画し行っている。参加者は少なく幕張新都心のタワービルの立地から外部からの参加は難しい面もある。保育園の認知度を上げるための工夫や情報発信の方法などを検討していくことが今後の課題であると保育園でも捉えている。		